

『信長攻路』エリア魅力向上事業」業務委託事業 評価基準及び配点

評価項目		評価ポイント	配点
業務実施面	①業務実施体制 及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実施できる実績のある人員が確保されているか。 ・提案内容から変更が生じた場合、柔軟に対応できるか。 ・本業務と同種・類似した業務の実績は十分か 	20
企画提案面	②提案内容の 的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が本事業の仕様書で定める委託業務内容に記載の各項目と整合しているか。 ・経費の積算の説明がなされ、費用対効果に配慮するなど妥当な経費が算定されているか。 	20
	③提案内容の 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等が具体的で、実現性があるか。 	20
	④提案内容の 独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独創性があり、新たな視点からの工夫があるか。 	20
	⑤提案内容の 将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が「信長攻路」エリアへの観光客の誘致につながる将来性のあるものであるか。 	20
合 計 点			100

※採点の基準

評価項目	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
配点	20	15	10	5	0

【提案者の順位の決定方法】

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計400点満点で、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各委員の採点の合計点で240点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目②③④の合計点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目③の高い者を上位とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、評価項目②の高い者を上位とする。
 - (4) (3)も同点の場合は、再度評価委員から意見を聴き、委員長が順位を決定する。